

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【9月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成30年9月3日	福島県指令南建 第4235号	藤田建設工業株式会社 代表取締役 内藤 勇雄 東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地	西白河郡西郷村大字真船字川谷3番297の一部、3番250の一部、3番85の一部、3番217の一部、3番218の一部、3番289の一部、3番283の一部、3番96の一部、3番286の一部、3番285の一部、3番281の一部、3番282の一部、3番280の一部、3番293の一部、3番97の一部、3番292の一部、3番98の一部、1番116の一部、1番2の一部、1番114の一部、1番118の一部	309.14	6.58～7.74
2	平成30年9月5日	福島県指令北建 第4702号	ダイユー地所(株) 代表取締役 大内 保雄 郡山市菜根五丁目18番18号	本宮市本宮字柳ノ内68番12	14.29	5.00
3	平成30年9月14日	福島県指令南建 第327号	株式会社 白岩工務店 代表取締役 白岩 優一 西白河郡西郷村大字羽太字原田15番地	西白河郡西郷村大字米字向山144番1、144番1先	78.27	6.00
4	平成30年9月28日	福島県指令南建 第1434号	有限会社ネストホーム 代表取締役 斎藤 剛 西白河郡矢吹町一本木121-5	西白河郡矢吹町一本木176番5	32.83	6.00